

平成21年度

施政方針



平成21年第2回伊賀市議会定例会が2月12日から3月5日まで開催され、平成21年度予算や平成20年度補正予算などの各種議案が審議・可決されました。

開会日（2月12日）、内保市長は「景気の悪化・医師不足・自分の老後を託す年金制度などに対して漠然とした不安感や閉塞感が広がっているように感じます。市民の皆さんが日々の暮らしで感じる不安を「一つひとつ取り除き、「生活の安心・安全」を確保することによって、伊賀市が明るさと活気を取り戻せるよう全力で市政を推進します」と所信を述べました。



市の大型プロジェクトですが、上野市駅前再開発事業を核とする中心市街地活性化事業、新芭蕉翁記念館の建設および市庁舎建設については、中心市街地を含む伊賀市全体の将来像としてのグラウンドデザインを描き、市民の皆さんにお示しさせていただく予定です。

それでは、主要施策の具体的な内容について、伊賀市総合計画の6つの分野ごとに順次説明します。

第1「健康・福祉」

「健やかに暮らせる安心なまちづくり」「地域で支え合う福祉のまちづくり」など5つの政策です。

伊賀地域救急輪番制ですが、伊賀地域の救急医療体制を維持するために、平成21年度も3病院輪番制を継続する必要があります。今後とも「開業医などでの早めの受診」と「救急車の適正利用」について、チラシ・ホームページ・ケーブルテレビなどで啓発を

行います。

次に、伊賀地域の将来に向けた医療体制ですが、伊賀地域医療体制整備計画検討委員会設立準備会で事前協議を進めており、協議が整い次第、検討委員会を設置し、安全・安心な医療体制づくりについて検討します。

上野総合市民病院ですが、築後30年ほど経過し、現在の耐震基準を満たしていない階層がありますので、この耐震補強が必要です。今後、発生が懸念される東海地震・東南海地震に備え、災害拠点病院として病院全体の耐震補強工事を平成21年度に取り組みます。工期は約1年で、工事期間中は、騒音などで入院患者および外来患者の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解と協力をお願いします。

地域福祉の推進です。伊賀市が抱えているさまざまな福祉課題について、その解決のための方向性を示した「伊賀市地域福祉計画」も平成20年度で3年目を迎え、総合相談支援のしくみづくりなど一部見直しを行いました。今後とも、地域での福祉の力を高める「高参加・高福祉」を目指し、関係機関の協力を得ながら

ら地域福祉を進めます。

福祉有償運送による高齢者および障がい者の移動確保ですが、運送事業所の運営は厳しい状況にある一方、移動手段に制約のある高齢者などが増えている状況です。運送事業所が安定した運営を行えることが、高齢者などの移動の確保が図られるようになりま

すので、運送事業所に対しては、引き続き、さまざまな視点から支援策を検討します。

障がい者福祉の推進ですが、昨年3月に策定した「伊賀市障がい者福祉計画」の推進の取り組みとして、昨年12月に「伊賀市障がい者地域自立支援協議会」を設置しました。協議会には、障がいのある人や幅広い支援機関の代表者などが参加し、具体的な施策の検討を行う専門部会を設けて、さまざまなご意見をいただきながら、伊賀市にふさわしい障がい者福祉をともに考え、計画の推進を図りたいと考えています。

発達支援システムの構築ですが、障がいのある子どもたちの成長に対応した「きめ細かな途切れない支援」を行う担当部署として、平成21年度に「こども発達支援センター」を設

置する予定です。支援センターには、専門職の配置を予定しており、主な業務として、教育・福祉・保健・医療・労働などの関係機関が連携しやすい支援体制の構築と、支援機関へのコーディネート、保護者などからの相談への対応、発達支援に対するスキルアップと啓発などを行い、子どもたちの将来を見据えさまざまな支援を行っていきたくと考えています。

児童福祉ですが、「輝け！いがっ子応援プラン（伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画）」の後半に当たる平成22年度からの5年間の計画を策定します。従来からの保育の充実ならびに放課後における児童対策などに加え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）への支援が重要視されます。これらのことから、働きながら安心して子育てができ、すべての子どもたちが健やかに育っていくような施策について本計画に盛り込んでいきたいと考えています。

子育て支援施設の整備ですが、上野東小学校区の待機児童の解消を図るために、緑ヶ丘中学校敷地内に整備を進めている放課後児童クラブ「第2フレズうえの」および旧島ヶ原中学校特別棟を改修し整備を進めている子育て支援センターを併設した島ヶ原放課後児童クラブは4月から事業実施の予定です。

介護保険の関係ですが、住み慣れた地域での生活の継続を目指した地域密着型サービスの充実と在宅での生活が困難な高齢者のための施設整備に努めます。

地域包括支援センターですが、介護予防プランの契約状況は、継続・新規を含め増加しています。利用者の皆さんに安心して介護サービスを受けていただけるよう、引き続き関係機関と連携を図りまします。また、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように、総合相談機関として、「くくし相談支援センター」「高齢者くくし相談室」と連携し、地域・関係機関などの協力を得ながら相談支援をしていきます。

第2「生活・環境」

健康づくりについては、平成21年度も「健康の駅長」を中心に自主的な活動に取り組み、健康づくりについて市民意識の高揚を図るとともに、あらゆる機会をとらえて忍んん体操などの普及を図るなど、健康づくりの推進に努めます。また、**母子保健事業**については、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続実施して、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行い、保護者の育児に対する不安の解消を図りたいと考えています。

成人保健事業としての特定保健指導は、メタボリックシンドローム対策を取り入れて実施します。

「災害や火災に備える安全なまちづくり」「暮らしを支える生活環境の整ったまちづくり」など8つの政策です。近年、国内で発生するおそれのある危機は、風水害や地震などの自然災害にとどまらず、大規模な火災・停電、テロ災害・公共施設への不審者侵入殺傷事件などの重大事件や新型インフルエンザ問題・集団食中毒などの健康危機など、従来の防災対策だけでは不十分な状況となってきました。これらのことから、「**危機管理**」を具体的に実践するため、想定される危機に対して、各部署の事務事業執行上発生するおそれのあるリスクの把握、それに対応する事前計画の策定や危機発生時の対応などを示した「伊賀市危機管理大綱」を策定しました。

住宅の耐震対策ですが、地震に強いまちづくりを推進するため、昨年3月に策定した「伊賀市耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を所有する市民の皆さんに対して、無料の耐震診断や耐震診断により倒壊の危険性が高いと診断された住宅の耐震改修への助成を引き続き行います。

川上ダムの建設です。昨年11月に、近畿地方整備局から関係府県知事に対して淀川水系河川整備計画案への意見聴取が行われ、この計画案について、大阪府・京都府・滋賀県・三重県の各知事から共通認識として川上ダムの建設については基本的に合意との表明がなされました。市では、治水対策、利水の安定供給のため、川上ダムの早期完成を強く要望したところ、平成21年度は38億円の予算が計上されました。今後も、引き続きダム本体工事の早期着手およびダム

事業費の縮減に向けた取り組みを各関係機関に対し強力に進めていきます。

水道事業ですが、三重県企業庁が平成10年度から着手していた「伊賀水道用給水事業」は、3月末、ゆめが丘浄水場等専用施設が完成し、4月1日から給水開始されました。なお、平成22年3月31日までの1年間は、暫定措置として、運転管理業務などを第三者委託制度により、市が三重県から受託することとなり、昭和50年から操業していた守田浄水場を廃止し、水道事業経営の効率化、健全化を図ります。

また、昨年策定した「伊賀市水道事業基本計画」に基づき、伊賀市水道事業創設認可の取得、上水道料金の統一ならびに平成22年度の伊賀水道用給水事業資産の譲渡など市における水道事業の一元化を目指します。

上野上水道では、平成19年度から施工していた上野第3配水池が完成し、受水が可能となりますので、神戸地区の一部および未給水地区への給水開始のため配水管整備を進めるとともに、市街地については老朽管更新事業を継続し

て実施します。伊賀上水道では、昨年に引き続き、小杉地区・希望ヶ丘地区での老朽管更新事業を、阿山上水道では、公共下水道工事に合わせ、老朽管更新事業を継続して実施します。

簡易水道事業については、上水道への統合に向けて、準備を進め、健全経営に努めます。

下水道関係ですが、公共下水道事業では、希望ヶ丘処理区と河合処理区で、引き続き、管路工事などの面整備を実施します。

農業集落排水事業では、引き続き、神戸地区の建設工事を進めるとともに、花垣地区・依那古地区については、管路施設工事の建設に着手する予定です。また、供用開始後7年以上が経過し、機械・設備などが老朽化した処理施設については、計画的に更新を行っています。また、平成21年度は府中地区の整備を予定しています。

環境問題です。地球温暖化防止については「京都議定書」で、わが国では2008年から2012年の5年間で、1990年のレベルから6%削減するとしています。こ

のため「地球温暖化対策推進法」により「地球温暖化対策地域推進計画」の策定が努力義務となっており、市も平成21年度中にこの計画策定に着手し、市民・事業者の皆さんとともに地球温暖化防止に取り組みたいと考えています。

ごみ燃料化及び施設維持管理経費のRDF処理委託料については、市町と県の協議の結果、市町の厳しい財政状況を考慮して、平成21年度から毎年度段階的に引き上げることになりました。これにより市の負担が増加しますが、引き続き可燃物と不燃物の分別を徹底することで、破砕刃をはじめとする関係機械の延命措置を図り経費節減に努めます。

また、平成29年度以降のRDF施設運営のあり方については、今後さまざまな課題について県が事業主体となることも含めて、市町と県とで検討していきます。このため、RDF運営協議会に「あり方検討作業部会」が設置されていますので、議会のご意見も伺いながら、おおむね平成21年度末を目標として一定の方向性を得るよう関係市町と協力して取り組みます。

また、青山地区では、地域の皆さんのご理解を得て、伊賀南部環境衛生組合の新清掃工場が日量95tの処理能力を持つ「流動床式ガス化溶融炉」で建設され、2月から本格稼働しています。

都市計画関係です。伊賀市都市マスタープランについては、地域ヒアリングの結果をまとめ見えてきた現況都市構造の課題から、伊賀市の特徴と動向、都市形成の方向性を示し、伊賀市の将来の都市構造について都市マスタープラン策定委員会でご審議しました。そのご意見を参考に、今後は土地利用構想や都市づくりの方針をまとめ、策定委員会に諮り、平成21年度中の策定に向け、鋭意取り組みます。

中心市街地活性化の推進ですが、昨年は、藤堂高虎公が伊賀に入府して400年目の年であり、その高虎公が築いた城下町の活性化を目指した「伊賀市中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けた記念すべき年でした。この計画が認定され、国から中心市街地活性化のための支援を受けられるようになり、この計画を推進し、市民の皆さんが安心して暮らせ、にぎわい集

える市街地になるよう全力で取り組みます。

中心市街地活性化事業の核となる「上野市駅前地区市街地再開発事業」ですが、昨年から実施している南側エリアの解体除却工事は、3月中旬頃に完了する予定で、その後、引き続き、埋蔵文化財調査を実施します。

今後とも権利者の皆さんと連携し、市民の皆さんや議員のご意見を聞き、ご理解をいただきながら再開発事業を推進していきます。

第3「教育・文化」

「明るい未来の希望を育むまちづくり」「だれもが尊重される人権文化のまちづくり」など6つの政策です。

平成16年度から取り組みを進めていた**上野地区の校区再編**ですが、4月には、いよいよ城東中学校が開校します。城東中学校は、少子化が進む中であって、21世紀を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を提供することを目的に計画しました校区再編計画による最初の学校であり、その運営には、伊賀市で

はじめてのコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入も予定しており、地域の皆さんとともにより良い学校づくりに取り組みたいと考えています。

また、（仮称）上野南地区中学校については、現在、学校用地の取得業務を行っており、地域の皆さんが参加している検討協議会で通学環境整備計画や校名の検討を行うほか、平成21年度には、学校施設の設計業務に着手するとともに、進入道路や造成工事を進めます。

第2段階の小学校校区再編では、仮称ではありますが上野北部地区小学校・上野東部地区小学校・阿山地区小学校の円滑な統合再編の実施に向け市民の皆さんの合意と参画を基調として、校区関係者との協議を進めていきます。

統合幼稚園の建設ですが、現在、進入道路工事の着手に向け準備を進めており、その後、平成22年4月の開園を目指し、園舎の建築を進めたいと考えています。

児童の急増対応が課題となる友生小学校については、平成20年度の取り組みとして3教室を増築中ですが、さらに

平成21年度で7教室を有する校舎棟の建設を進めたいと考えています。

学校教育ですが、平成21年度も、市の教育における3本柱である「学力の向上」「人権教育の充実」「キャリア教育の推進」を基調として推進します。具体的な教育目標を、小中学校・幼稚園それぞれが「マニフェスト」として公表し、保護者や地域の皆さんから「学校評価」をいただいています。平成21年度は、平成20年度にいただいた評価結果を受け、小中学校・幼稚園それぞれが「マニフェスト」をさらに充実したものに作り上げ、学校運営に活用したいと考えています。

加と効果のある事業として、開催時期や事業内容などを検討し、実施する予定です。

市史編さん事業ですが、昨年発行した「第4巻 資料編 古代・中世」に続き、「第6巻 資料編 近現代」の編さん作業を進めています。現代の伊賀市の礎となった、明治維新から高度経済成長期に至るまでの約140年の間の代表的な資料をまとめたもので、現在、原稿がほぼ出そろっています。平成21年度早々に発注し、その後校正作業を経て平成22年3月に発行する予定です。

の差別書き込みはもちろん、差別意識をあおる記述と画像とを併用するなど、従来にない深刻な事態を生み出しています。差別的拡散防止のため、引き続きモニター事業を継続し、的確かつ迅速な対応に努めたいと考えています。

人権施策については、市の重要施策として「伊賀市人権施策総合計画」に基づき、全庁をあげて同和問題をはじめあらゆる人権問題に関わる諸課題の解決と差別的根絶に向けて取り組んでいます。複雑多様化する社会の中で、人権課題もますます多様化し、個人自らの人権に対する関心が高まる一方で、他者への誹謗中傷や同和地区に対する差別表現など、いまだ人権侵害や差別事件はあとを絶ちません。中でもインターネット上へト掲示板や携帯サイト上へ

教育研究団体との連携を進め差別の解消に努めます。

同和施策ですが、これまでの同和对策の総括から、生活環境の改善などで一定の成果がみられるものの、実態調査からも進学率の格差や中高年齢層における不安定就労、高齢期の収入格差など、教育・生活基盤などでなお多くの課題が残されています。また、日常的に起こっている差別事件や結婚や就職の機会などに基本的な人権が保障されていない現状があるなど、同和問題は依然として深刻にして重大な社会問題といえます。こうした実態を真摯に受け止め、昨年6月に策定した「伊賀市同和施策推進計画」に基づき、真に有効で適切な施策を講じていく必要があります。「庁内同和関連施策検討会」で個々の事業に対し現状と課題を踏まえ、今後の方向を明らかにし、課題解決に向けた実効性のある事業の推進に努めたいと考えています。

ですが、平成22年度で計画期間が終了します。そこで、平成23年度以降の基本的な取り組み方向を明らかにするため、平成21年度に意識調査を実施し、市民の皆さんの男女共同参画に対する意識や行動の実態、ニーズを把握し、計画策定の基礎資料としてワークライフバランスのあるまちづくりを目指したいと考えています。

男女共同参画では、「伊賀市男女共同参画基本計画」に基づき、「たれもが輝く男女共同参画社会の実現」を目指して、取り組みを進めています。

第4「産業振興」

「地域資源を活かした活力あるまちづくり」など4つの政策です。

農地・里山・山林など豊かな自然環境の持つ多面的機能の保全ですが、これらの自然が持つ機能を十分に活用し、能力を発揮させることが農山村振興の基本であると認識していますので、今後とも国の政策に基づき「農地・水・環境保全向上対策」や「中山間地域等直接支払」など各種の事業を実施していきます。

水田農業および米政策ですが、政府は1月27日、「食料・農業・農村政策審議会」に「農政運営の基本計画」の見直し